

『広報さくほ』 台風 19 号災害関係 第 6 号

令和元年 10 月 21 日

「広報さくほ」号外については、10 月 15 日付第 1 号、10 月 17 日付第 2 号、18 日付第 3 号、19 日付第 4 号、20 日付第 5 号に続き、第 6 号を発行します。

内容は、10 月 21 日 17 時現在のものです。

昨日発令した、大日向 1 区のレベル 3（避難準備・高齢者等避難開始）は継続しています。

また、今晚から大雨、洪水予報も出されていますので、十分な警戒が必要です。

1 被害状況等

(1) 道路の状況

- 国道 141 号は、ラーチ入口からアモール花の郷までの間は通行できませんので、**町道を迂回してください。**仮復旧に向けた作業が進められています。
- 国道 299 号、古谷ダムから十石峠側は通行止です。麦草峠から茅野市側は通行可能です。
- 中部横断自動車道、主要地方道川上佐久線も通行可能です。
- 余地、大日向の集落内道路は、大型土のうを敷設し仮復旧させる工事を進めています。
- 林道関係は被害状況調査を行っています。
- **町内から群馬県に向かう国道 299 号、県道下仁田佐久線、林道大上線の 3 路線は、いずれも不通となっていますので、国道 254 号などを迂回する必要があります。**

(2) 停電状況

- 停電は全て解消されています。

(3) 断水状況

- 現在、大日向 3・4 区で 66 戸が断水しています。本管の修理を進めています。
- 余地研修センター、余地生活改善センター、大日向 1 区生活改善センター、大日向 2 区研修センター、大日向 3 区元ゲートボール場、大日向 4 区公民館、大日向 5 区生活改善センター、かさなり団地公民館に給水タンクを設置してあります。
- 役場佐久庁舎、八千穂福祉センター、茂来館、川久保集落センター及び国道 299 号山口自動車鉸金入口、余地入口信号付近給水栓で給水が可能です。タンク等をご持参ください。
- 給水車が朝夕の 2 回、大日向 3・4 区を巡回します。

2 佐久穂町が災害対応で提供しているサービスの一覧

(1) 避難所の開設状況

- 自宅での生活が困難な方のために、「茂来館」を避難所として開放しています。
あわせて自衛隊による入浴サービスを 15 時から 22 時 30 分まで実施しています。被災者、ボランティアの方を始め、一般の方も利用できます。

(2) 携帯電話等の充電可能場所の開設状況

- 停電は解消しましたが、佐久庁舎、八千穂福祉センター、茂来館、社協ふれあい・こまどり、南

佐久環境衛生組合で引き続き充電サービスを行っています。

(3) 仮設トイレの設置

- 大日向1区生活改善センター、大日向5区下川原橋付近、余地川橋付近に仮設トイレを設置しています。

(4) 入浴サービスの状況

- 八千穂高原区の八千穂山荘では、終日入浴利用と洗濯機利用をさせていただきます。また希望者には、一泊のみ無料でご宿泊いただけます。
- 佐久リゾートゴルフ倶楽部（11時30分～16時）、八峰の湯・滝見の湯（10時～21時）、灯明の湯（土日祝のみ11時～21時）、川上村ヘルシーパークかわかみ（10時30分～20時）を、それぞれご利用いただけますが、こちらは事前に役場佐久庁舎会計室で配布する無料券をお持ちいただく必要があります。
- 自衛隊による入浴サービスを15時から22時30分まで茂来館で実施しています。被災者、ボランティアの方を始め、一般の方も利用できます。

(5) 災害ごみの収集場所

- 南佐久環境衛生組合駐車場で受け付けています。
- 回収できるものは流木、家電、たたみ、布団、家具などの「災害ごみ」のみです。生ごみ、燃料の入っているものなどは回収できません。土砂の捨て場は役場までお問合せください。

(6) 災害ボランティアの募集について

- 南佐久郡町村会・佐久穂町社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを開設しています。受付は午前9時から9時30分、12時から12時30分まで、佐久穂町社会福祉協議会（TEL：86-4273）で行っています。
- 10月22日～23日は悪天候が予想されるため、受入れを中止します。

3 佐久穂町の通常サービスの状況について

(1) ゴみの収集について

- 可燃ごみ、容器プラのみ通常通り収集しますが、それ以外は当面休止です。

(2) 佐久穂小中学校について

- 通常どおり開校しています。
- 余地、大日向地区についてはスクールバス路線を変更します。バス停は学校からの指示に従ってください。

(3) 保育園について

- 町立保育園（栄、海瀬、八千穂）は通常通り開園しています。
- 断水等で、主食（ご飯）の用意ができないご家庭は、当日園長にお伝えください。保育園で用意します。

(4) こどもセンターについて

- こどもセンターは、通常どおり開設しています。
- 学童クラブは、通常どおり開設しています。

(5) 役場の住民票、各種戸籍、税金、福祉サービスなどの窓口対応

- おおむね通常どおりですが、お急ぎの件以外はできるだけご遠慮いただきますようお願いいたします。

(6) げんでる号

- 通常どおり運行しています。ただし余地は友野組付近まで、大日向は 299 号バイパスを通行し大日向 1 区生活改善センターまでの運行となります。

(7) 罹災証明書の発行について

- 罹災証明の受付を行っています。被害状況を写真に収めていただくと、手続きがスムーズになります。メジャーなどを適宜使用し、全体、個別の被害状況がよくわかるように撮影してください。詳しい内容は、住民税務課（Tel：0267-86-2526）までお問い合わせください。

(8) 医療機関の受診特例

- 被災により家屋が全半壊又は床上浸水した方については、来年 2 月 1 日まで医療機関でその旨を申し出ること、保険証及び自己負担金（現金）なしで受診できます。

佐久穂町役場総合政策課 Tel：0267-86-2553